

たいじょうほうしん 带状疱疹ワクチンについて

【带状疱疹とは】

水痘・带状疱疹ウイルスが原因の疾病です。日本人成人の約9割はこのウイルスを持っているといわれています。50歳以上になると発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が発症するといわれています。免疫力の低下が発症のきっかけになることがあります。

【症 状】

皮膚にピリピリとした痛み、水疱を伴う赤い発疹が带状に現れます。重症化すると入院治療が必要になる場合もあります。また皮膚症状が治った後も、神経の損傷により数か月以上に渡り痛みが続く場合があります（带状疱疹後神経痛）。



【予防接種】

50歳以上の年齢の方を対象に、带状疱疹の発症や重症化を予防する目的の带状疱疹ワクチンがあります。接種歴、罹患歴のない方にはワクチン接種が推奨されています。

ワクチンには、「生ワクチン（水痘ワクチン）」と「不活化ワクチン（シングリックス）」の2種類があります。違いは以下の通りです。

ワクチンの種類	生ワクチン (水痘ワクチン)	不活化ワクチン (シングリックス)
接種回数	1回	2回（2か月間隔）
予防効果	50～60%	90%以上
持続期間	5年程度	9年以上
副反応	接種部位の痛み、腫れ、発赤（3日～1週間で消失）	
費用※	6,000円	22,000円×2回 (合計44,000円)

※ 松原市・大阪市の方は以下の費用で接種することができます

（65歳以上の定期接種対象者は年度内に以下の年齢になる方が対象です）

（今までに一度も各自治体の接種費用助成を受けたことが無い方に限ります）

松原市 50歳・55歳・60歳 65歳から5歳間隔の年齢	2,500円	11,000円×2回 (合計22,000円)
大阪市 65歳から5歳間隔の年齢	4,500円	11,000円×2回 (合計22,000円)

【接種対象者】

① 定期接種対象者

- 65歳(昭和36年4月2日～昭和37年4月1日生まれ)の人
- 接種日において60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に身体障害者手帳1級相当の障害を有する人
- 70歳(昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生まれ)の人
- 75歳(昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれ)の人
- 80歳(昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれ)の人
- 85歳(昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれ)の人
- 90歳(昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれ)の人
- 95歳(昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生まれ)の人
- 100歳(大正15年4月2日～昭和2年4月1日生まれ)の人

② 任意接種対象者（松原市のみ）

接種日において50歳・55歳・60歳の人

※ 接種日当日に、松原市に住民登録のある人のみ対象です。